

## 盛岡市自治体経営の指針及び実施計画の主要な取組状況

### ◇主な取組事項

- 今後の自治体経営の基本となる「地域協働の推進」について、モデル地区(3か所)における試行が進められた。
- 入札の透明性・公平性の確保と受発注者間の入札手続きの利便性の向上を図るため、10月1日以降に市が発注する建設工事・建設関連業務委託の入札において、電子入札システムを段階的に導入することとした。
- 市税等の納付が遅れている納税者に対し、オペレーターが納税の呼びかけを行う「盛岡市納税推進センター」を10月3日に開設することとした。

項目	自治体経営指針及び実施計画 における取組目標	23年度上半期の主な取組実績	ページ
協働のまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域協働の推進</li> <li>■ 協働の環境整備</li> <li>■ 協働の仕組みづくり</li> <li>■ 協働事業の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域協働推進計画を策定。 モデル地区を選定し、地域担当職員を発令。(P1)</li> <li>■ 市民協働推進基金を設置。(P2)</li> <li>■ グラウンドワーク、ワークショップの開催。(P3)</li> <li>■ 指定管理者制度へ3施設が移行。(P4)</li> </ul>	1
経営システム の確立 行政評価 を活用した	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 外部評価</li> <li>■ 評価における新たな手法の導入</li> <li>■ 目標管理型の組織運営</li> <li>■ 事務事業の見直し・業務プロセス改善</li> <li>■ 効果的で柔軟な予算制度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 行政評価外部評価委員会を開催。(P4)</li> </ul>	4
公正で 透明性の 高い経営 の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 市民意見の把握・反映</li> <li>■ 情報提供</li> <li>■ 入札制度の改善</li> <li>■ 監査制度</li> <li>■ 職員の公正な職務の遂行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ パブリックコメント、パブリックインボルブメントを実施。(P7)</li> <li>■ 電子入札の運用を開始。(10月)(P8)</li> <li>■ 包括外部監査を実施。 テーマ:盛岡市における高齢者福祉事業及び介護保険事業に係る事務の執行について(P9)</li> <li>■ 公正職務委員会、公正職務審査会を開催。(P10)</li> </ul>	6

<p>健全な財政運営の推進</p>	<p>【普通会計】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 財政指標の分かりやすい形での公表</li> <li>■ 財政の健全化比率が早期健全化比率を上回らない財政運営</li> <li>■ 財務書類4表の作成・公表</li> <li>■ 市債の残高縮減</li> <li>■ 使用料・手数料の見直し</li> <li>■ 市税等の収納率の向上</li> <li>■ 未利用市有地・保留地・貸付け等の有効活用</li> </ul> <p>【公営企業会計】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 水道事業</li> <li>■ 下水道事業</li> <li>■ 病院事業</li> </ul> <p>【出資法人】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 出資等法人の経営改善</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 納税推進センターを開設。(10月) (P13)</li> <li>■ 水道事業:民間委託により,お客さまセンターを開設。(P14)</li> </ul>	<p>10</p>
<p>組織のマネジメントの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 組織のあり方</li> <li>■ 定員管理及び職員給与のあり方</li> <li>■ 人材育成と組織目標の達成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 消防防災課内に危機管理推進室を設置。(P18)</li> <li>■ 第四次定員適正化計画を策定。 (計画期間 平成23~27年度) (P18)</li> </ul>	<p>17</p>
<p>公共施設アセットマネジメントの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ アセットマネジメント</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ まちづくり研究所の研究報告会において中間報告を実施。(P20)</li> </ul>	<p>20</p>

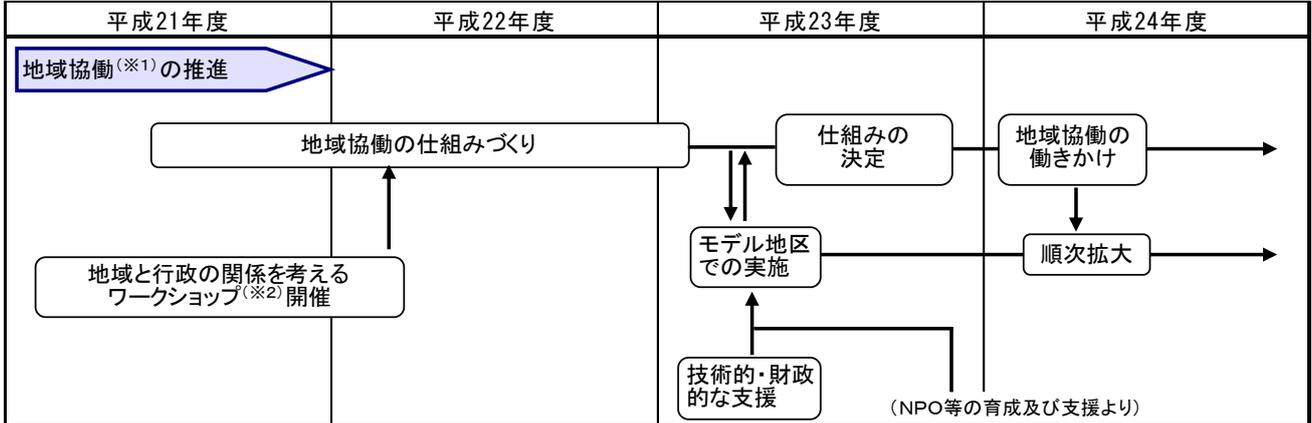
# 盛岡市自治体経営の指針及び実施計画進捗状況(平成23年9月末現在)

## 1 協働のまちづくりの推進

「達成状況」は年度末に評価します。

### (1) 地域協働の推進(地域協働推進事務局・市民活動推進課)

#### 【計画内容】

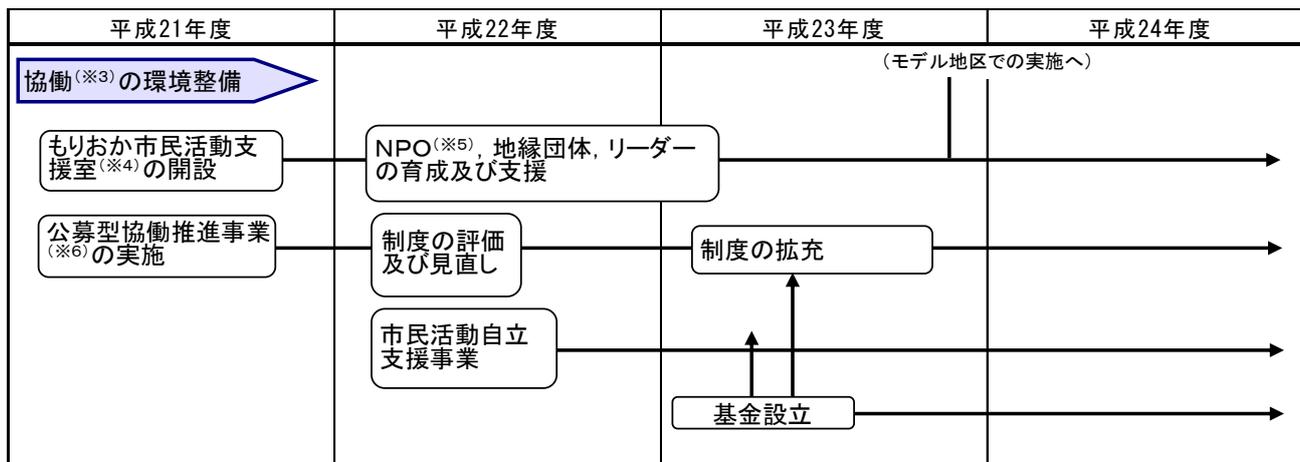


#### 【進捗状況】

取組項目	実施内容	達成状況
地域協働の仕組みづくり	<p>[平成22年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年4月に地域協働推進事務局を設置し、地域協働の仕組みづくりを行っている。この仕組みづくりに向け、他都市の先進事例を調査研究するとともに、まちづくり懇談会や意見交換会等を通じて、地域が抱える課題や現在の市の支援制度等についての意見を踏まえ、「盛岡市地域協働推進計画(案)」を作成し、パブリックコメント及び市民説明会を開催した。これらの意見等を踏まえ、計画の策定を進めている状況である。</li> <li>地域と行政の関係を考えるワークショップについては、22年9月下旬にワークショップ運営団体が決定し、10月から11月にかけて旧盛岡市域6会場で計12回のワークショップを開催し、延べ182名の参加者により、地域課題の抽出や課題の解決策について意見交換を行った。</li> </ul>	◎
	<p>[平成23年度上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年4月に「盛岡市地域協働推進計画」を策定し、地域協働の基本的仕組みを定めるとともに、7月にモデル地区を公募し、9月下旬に市内3地区をモデル地区として指定した。また、地域づくり支援員(地域担当職員)を10月以降モデル地区に配置し、地域での計画策定等の人的支援を行うこととしている。今後は、モデル地区において、地域協働の仕組みの試行を行い、その成果を検証することとしている。</li> </ul>	—

(2) 協働の環境整備(市民活動推進課)

【工程表】

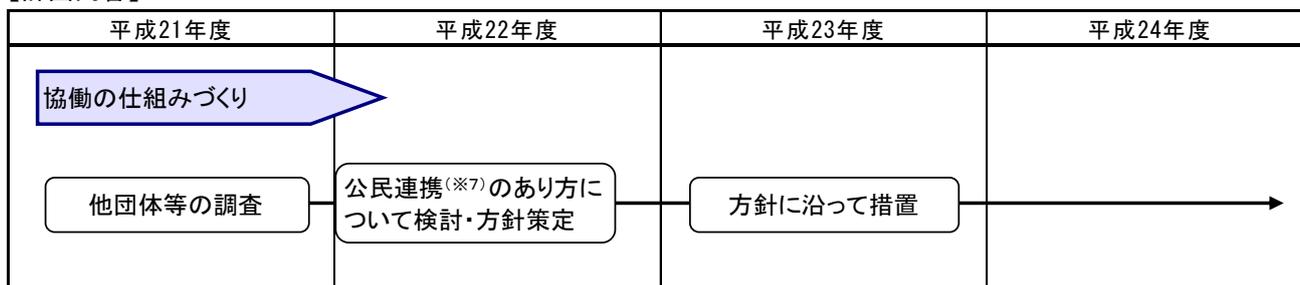


【進捗状況】

取組項目	実施内容	達成状況
NPO、地縁団体、リーダーの育成及び支援	[平成22年度～23年度上半期] ・もりおか市民活動支援室では、町内会等地域活動団体やNPO等市民活動団体を対象とした各種講座や研修会を開催するほか、地域活動団体や市民活動団体の活動状況の情報発信を行い、団体の活動支援と情報交換に努めている。	—
公募型協働推進事業制度の評価及び見直し	[平成22年度] ・応募要件を市内に事務所を有する団体から、市内で活動実績のある団体に拡大し、募集・選考の結果、2事業が採択され、提案団体と事業担当課の協働により事業を実施した。	◎
	[平成23年度上半期] ・当該事業は5年目を迎えたことから、事業費が少額の場合補助率を拡充する見直しを行い、募集・選考の結果、1事業が採択された。 ・地域活動団体や市民活動団体等が主体的に取り組む社会公益活動を支援するため、盛岡市市民協働推進基金を設置した。	—
市民活動自立支援事業	[平成22年度～23年度上半期] ・当初、地域活動団体や市民活動団体等のスキルアップを支援する目的で実施を予定したが、もりおか市民活動支援室における講座等により、その目的達成が可能となることから、現在個別の事業実施は予定していない。	—

(3) 協働の仕組みづくり(行政経営課)

【計画内容】



【進捗状況】

取組項目	実施内容	達成状況
公民連携のあり方について検討・方針策定	〔平成 22 年度～23 年度上半期〕 ・公民連携のあり方について、先行自治体の取組や、当市における地域協働に向けた仕組みの構築・NPO との協働を推進する事業の展開・ワークショップの開催などの現状を踏まえ、検討を行っている。	—

(4) 協働事業の推進(関係課, 行政経営課)

【計画内容】

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
協働事業の推進			
グラウンドワーク <sup>(※8)</sup> , ワークショップ <sup>(※9)</sup> 等の呼びかけ・実施			→
民間委託, 指定管理者制度 <sup>(※10)</sup> 等の活用			→

【進捗状況】

取組項目	実施内容	達成状況
グラウンドワーク, ワークショップ等の呼びかけ・実施	〔平成 22 年度〕 ※参加人数は延べ人数 ・グラウンドワーク:実施件数3件, 開催回数 10 回, 延べ参加人数 821 人 1)永井地区(協働作業, ワンデーチャレンジ) 2回, 194 人 2) 洪民地区 ワンデーチャレンジ 1回, 200 人 3) Wa のまちもりおかりスプロジェクト 7回, 427 人 ・ワークショップ:実施件数 13 件, 開催回数 39 回, 延べ参加人数 692 人 1)(中央公民館)郷土展示資料室の後利用みんなで考えよう 2回, 29 人 2)永井地区公園再整備ワークショップ 4回, 89 人 3) 洪民地区街区公園整備ワークショップ 2回, 56 人 4) 盛岡南地区街区公園整備ワークショップ 2回, 20 人 5) 永井地区公園再整備ワークショップ(2) 2回, 57 人 6) Wa のまちもりおかりスプロジェクト 1回, 25 人 7) 認知症対策モデル地区打合せ会 4回, 96 人 8)「太田地区地域福祉活動計画」策定打合せ会 2回, 23 人 9) 米内地区ケア会議(モデル打合せ) 2回, 30 人 10) (仮称) 薮川地区加工・産直施設整備に係るワークショップ 2回, 35 人 11) 生出湧水の有効活用推進懇談会 2回, 28 人 12) 地域と行政の関係を考えるワークショップ 12 回, 182 人(再掲) 13) 評価からはじめるまちづくり! 2010 2回, 44 人	◎
	〔平成 23 年度上半期〕 ・グラウンドワーク:実施件数1件, 開催回数3回, 延べ参加人数 107 人 1) 緊急雇用創出事業「森林資源を活用した絆の輪プロジェクト事業」3回, 107 人 ・ワークショップ:実施件数3件, 開催回数 10 回, 延べ参加人数 236 人 1) 盛岡地区かわまちづくり事業 2回, 50 人 2) 高槽児童公園再整備ワークショップ 7回, 180 人	—

	3) 認知症対策モデル地区打合せ会 1回, 6人	
民間委託, 指定管理者制度等の活用	〔平成 22 年度〕 ・指定管理者の業務の履行状況確認等の制度構築について検討を行い, 23 年度に4~5の施設において試行する予定である。 ・平成 22 年4月より新たに2施設が指定管理者制度に移行した。 ・民間委託は, 学校給食調理及びボイラー業務, 可燃ごみ収集車2台, ごみ焼却業務の一部, 汚泥処理業務, 市立図書館及び都南図書館の窓口業務と移動図書館運行业務について実施した。	◎
	〔平成 23 年度上半期〕 ・平成 23 年4月より新たに3施設が指定管理者制度に移行した。 ・民間委託は, 可燃ごみ収集車2台, 米内浄水場(夜間)運転管理業務について実施した。	—

## 2 行政評価を活用した経営システムの確立

### (1) 外部評価(行政経営課)

#### 【計画内容】

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
外部評価			
制度設計	実施		

#### 【進捗状況】

取組項目	実施内容	達成状況
外部評価の実施	〔平成 22 年度〕 ・4月に有識者・市民からなる「盛岡市行政評価外部評価委員会」を設置。部会単位の活動を含め 11 回の委員会を開催し, 6施策・12 事業についての外部評価報告書が提出され, 市の考えと併せて公開を行った。	◎
	〔平成 23 年度上半期〕 ・部会単位の活動を含め 11 回の委員会を開催し, 6施策 12 事業についての外部評価を実施した。	—

### (2) 評価における新たな手法の導入(行政経営課)

#### 【計画内容】

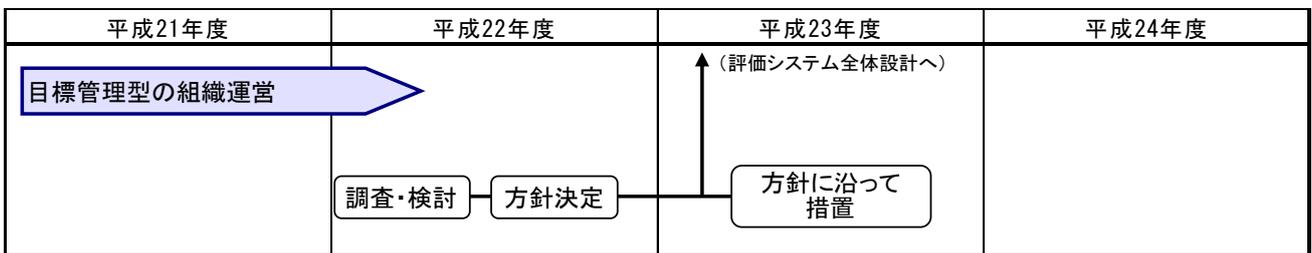
平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
評価における新たな手法の導入			
評価システムの運用	調査・検討	試行等実施 システム全体設計	順次実施

【進捗状況】

取組項目	実施内容	達成状況
評価における新たな手法の導入	[平成 22 年度] ・他都市事例・文献などの調査を実施した。	○
	[平成 23 年度上半期] ・他都市の様々な事例を試行し比較検討を行っている。また、市行政評価外部評価委員会から内部評価の改善も含めた意見が出されたことから、その内容も踏まえ、システム全体の点検を進めている。	—

(3) 目標管理型の組織運営(行政経営課)

【計画内容】

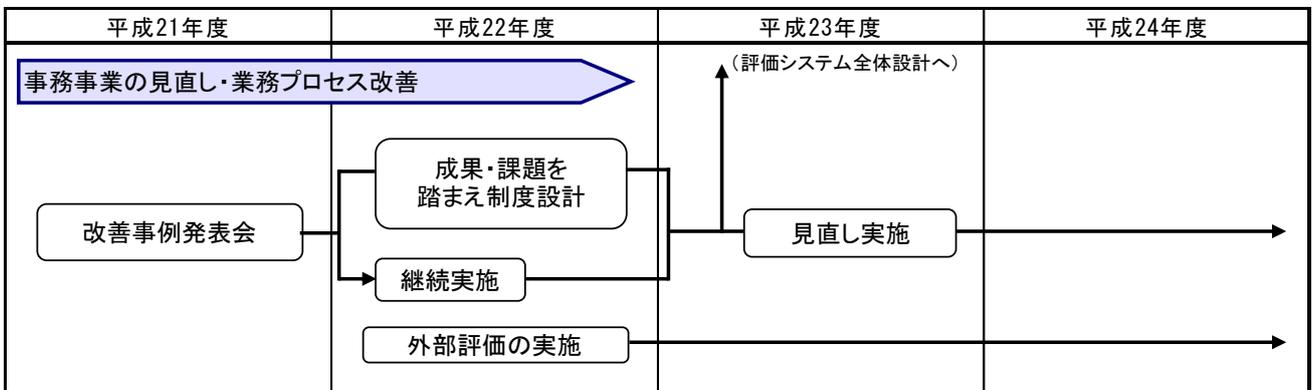


【進捗状況】

取組項目	実施内容	達成状況
目標管理型の組織運営	[平成 22 年度] ・他都市事例・文献などの調査を実施した。	○
	[平成 23 年度上半期] ・年度当初に各部で作成している「各部等の運営方針」並びに「人を活かす人事システム」に係る業務遂行支援制度等との整合性を図る必要があることから、23 年度中の方針決定を目指して関係各課との協議を継続している。	—

(4) 事務事業の見直し・業務プロセス改善(行政経営課)

【計画内容】



【進捗状況】

取組項目	実施内容	達成状況
改善事例発表会の実施	[平成 22 年度] ・平成 21 年度に引き続き改革改善事例発表会を実施。全庁的な改革改善に向けての更なる取組について検討を行った。	◎
	[平成 23 年度上半期] ・実施に向け事例募集の通知をしたほか、改革改善の意識向上をねらいとした情報提供の方法等について、23 年度中の運用に向け検討を行っている。	—
外部評価の実施	(P2(1)外部評価の項を参照)	—

(5) 効果的で柔軟な予算制度(財政課)

【計画内容】

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度

【進捗状況】

取組項目	実施内容	達成状況
現行予算編成方法の評価・検証	[平成 22 年度] ・関係課で現行予算編成方法の評価を行い、総合計画事業のうち建設投資事業については、各課に通知した額以内で見積もる方法に見直した。	○
	[平成 23 年度上半期] ・翌々年度に計画される新規事業を捕捉し、財政見通しに反映させることとしている。	—

3 公正で透明性の高い経営の推進

(1) 市民意見の把握・反映(企画調整課, 広聴広報課)

【計画内容】

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度



(市民意見把握の新たな手法の確立)	の分析をおこなった。	
	[平成 23 年度上半期] ・前年度の検討に基づき、若者の意見を積極的に把握する試みを試験的に行った。(若者の団体にこちらから出向き、市民意識調査の調査票を渡し、回答を直接依頼した。)	—

## (2) 情報提供(広聴広報課)

### 【計画内容】

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
情報提供	正確で分かりやすい情報の提供と市民満足度の把握		

### 【進捗状況】

取組項目	実施内容	達成状況
正確で分かりやすい情報の提供と市民満足度の把握	[平成 22 年度～23 年度上半期] ・広報やホームページを通じ、積極的に情報の提供を行っている。 ・情報の提供に対する市民満足度については、まちづくり評価アンケートにより把握している。	—

## (3) 入札制度の改善(契約検査課)

### 【計画内容】

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
入札制度の改善			
電子入札 <sup>(※13)</sup>	導入準備	運用開始	

### 【進捗状況】

取組項目	実施内容	達成状況
電子入札の導入	[平成 22 年度～23 年度上半期] ・平成 22 年9月の入札に係る公告から、一部電子公告を試行しており、入札制度の透明性の確保と発注者・入札参加者双方における入札事務の効率化を図っている。 ・電子入札については、平成 23 年 10 月から運用を開始する。	—

(4) 監査制度(監査委員事務局監査課, 行政経営課, 関係課)

【計画内容】

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
監査制度			
監査実施体制	充実・強化	外部の人材の積極的登用	
外部監査(※14)	有効活用		

【進捗状況】

取組項目	実施内容	達成状況
監査実施体制の充実・強化	[平成22年度] ・定期監査の実施に当たり, 即時性・随時性を高め, 監査の充実・強化を図るため, 新たな取組として前年度監査に併せ当年度監査を22年10月から実施した。	◎
	[平成23年度上半期] ・監査専門員を任用し, 地方公営企業決算審査に関する書類調査及び監査技法等への助言を得た。	—
外部監査の有効活用	[平成22年度] ・「清掃事業に関する事務の執行等について」を監査テーマとして実施し, 監査結果及び意見に対し措置計画を策定した。また, 過去に策定した措置計画に基づき措置を講じるなど, 経費の効率化に努めた。	◎
	[平成23年度上半期] ・「盛岡市における高齢者福祉事業及び介護保険事業に係る事務の執行等について」をテーマに監査を実施している。また, 過去に策定した措置計画に基づき措置を講じるなど, 経費の効率化に努めている。	—

(5) 職員の公正な職務の遂行(職員課)

【計画内容】

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
職員の公正な職務の遂行			
関係条例制定・推進体制の整備	実施		

【進捗状況】

取組項目	実施内容	達成状況
関係条例制定・推進体制の整備	[平成22年度～23年度上半期] ・平成22年1月1日に施行した「盛岡市市政における公正な職務の執行の確保に関する条例」に基づき, 公正職務委員会及び公正職務審査会を次のとおり開催した。 【22年度】 公正職務委員会 2回 公正職務審査会 2回	—

(関係条例制定・推進体制の整備)	<p>【23年度(9月末現在)】公正職務委員会 1回 公正職務審査会 1回          ・管理職を対象とした特別研修を実施し趣旨の徹底と円滑な運用を図ったほか、新採用職員研修などの各階層別研修及び会計処理を行う庶務担当者研修において法令遵守の徹底を図った。          ・条例に基づき、市ホームページ及び市広報により21年度及び22年度における条例の実施状況を公表した。</p>	
------------------	---	--

#### 4 健全な財政運営の推進

##### ■ 普通会計(※15)

##### (1) 財政指標の分かりやすい形での公表(財政課)

###### 【計画内容】

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
<p>財政指標の分かりやすい形での公表</p>			
<p>公表形式の検討・公表</p>	<p>公表形式の再検討・公表(毎年度繰返し)</p>		

###### 【進捗状況】

取組項目	実施内容	達成状況
<p>公表形式の検討・公表</p>	<p>[平成22年度]            ・平成21年度決算に係る財政指標をホームページに掲出する際に、市民に分かりやすいよう解説を加えている。盛岡市の財務書類の公表では、純資産変動計算書、資金収支計算書及び連結財務書類を追加して、22年11月に公表した。</p> <p>[平成23年度上半期]            ・平成22年度決算に係る財務書類については、22年度と同様の内容で、23年11月に公表予定である。</p>	<p>◎  —</p>

##### (2) 財政の健全化判断比率が早期健全化比率を上回らない財政運営(財政課)

###### 【計画内容】

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
<p>財政の健全化判断比率(※16)が早期健全化比率(※17)を上回らない財政運営</p>			
<p>実質赤字(※18)及び連結実質赤字(※19)が発生しないよう、公営企業会計と連携した予算管理</p>			
<p>実質公債費比率(※20)は平成19年度の14.0%以下を、将来負担比率は同じく149.4%以下を持続</p>			

【進捗状況】

取組項目	実施内容	達成状況
実質赤字及び連結実質赤字が発生しないよう、公営企業会計と連携した予算管理	[平成 22 年度] ・平成 21 年度決算において実質赤字及び連結実質赤字は、発生しなかった。	◎
	[平成 23 年度上半期] ・平成 22 年度決算において実質赤字及び連結実質赤字は、発生しなかった。	—
実質公債費比率は平成 19 年度の 14.0%以下を、将来負担比率は同じく 149.4%以下を持続	[平成 22 年度] ・実質公債費比率は平成 21 年度決算で 13.3%、将来負担比率は平成 21 年度決算で 129.2%であり、目標を達成した。	◎
	[平成 23 年度上半期] ・実質公債費比率は平成 22 年度決算でも 13.3%、将来負担比率は平成 22 年度決算で 117.0%であり、目標を達成した。	—

(3)財務書類4表の作成・公表(財政課)

【計画内容】

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	財務書類4表 <sup>(※21)</sup> の作成・公表		
連結財務書類4表の作成・公表(毎年度繰返し)	資産評価 <sup>(※22)</sup> の充実		

【進捗状況】

取組項目	実施内容	達成状況
連結財務書類4表の作成・公表	[平成 22 年度] ・平成 21 年度決算による連結財務書類は 22 年 11 月下旬までに作成し、公表した。 ・資産評価については関係課との連携を図り作業を行うこととしている。	○
	[平成 23 年度上半期] ・平成 22 年度決算による連結財務書類は 23 年 11 月下旬までに作成し、公表する予定である。 ・資産評価については関係課との連携を図り 23 年度は道路用地を除く土地、24 年度は道路用地、25 年度以降に建物の評価作業を行うこととしている。	—

(4)市債の残高縮減(財政課)

【計画内容】

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
市債 <sup>(※23)</sup> の残高縮減			
予算編成において毎年度の新規市債の発行額を、臨時財政対策債 <sup>(※24)</sup> を除く予算総額の8%以内かつ元金償還額以内に抑制			

【進捗状況】

取組項目	実施内容	達成状況
新規市債の発行額の抑制	[平成22年度] ・平成22年度最終予算での臨時財政対策債を除く新規市債の発行額は6,272,700千円で、予算総額の5.9%であり、元金償還額13,320,479千円以内とした。	◎
	[平成23年度上半期] ・平成23年度当初予算での臨時財政対策債を除く新規市債の発行額は8,472,700千円で、予算総額の7.8%であり、元金償還額13,276,076千円以内とした。	—

(5)使用料・手数料の見直し(財政課)

【計画内容】

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
使用料・手数料の見直し			
見直し作業の実施(原則4年毎)	総点検	点検結果に基づき措置	

【進捗状況】

取組項目	実施内容	達成状況
使用料・手数料の見直し	[平成22年度] ・平成23年度末までに使用料・手数料の見直し方針を策定し、全庁で取り組むこととしている。	△
	[平成23年度上半期] ・平成24年度上半期に改定方針を決定し、条例改正等の手続きを経て、25年4月から施行する。	—

(6)市税等の収納率の向上(納税課)

【計画内容】

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度																
<p>市税等の収納率の向上</p>																			
<p>【20年度決算】 単位:百万円, %</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>調定額</th> <th>収入額</th> <th>収納率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現年課税分</td> <td>43,411</td> <td>42,267</td> <td>97.36</td> </tr> <tr> <td>滞納繰越分</td> <td>2,985</td> <td>653</td> <td>21.89</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>46,396</td> <td>42,920</td> <td>92.51</td> </tr> </tbody> </table>			調定額	収入額	収納率	現年課税分	43,411	42,267	97.36	滞納繰越分	2,985	653	21.89	計	46,396	42,920	92.51	<p>収納率:市税について,毎年度,現年度分98.00%以上,滞納繰越分22.00%以上,合計で92.55%以上を目標とする。</p> <p>口座振替率:24年度までに40%を目標とする。(一般・特別会計・税外を含む。21年度末35.10%) 【23年5月改訂:36%】</p>	
	調定額	収入額	収納率																
現年課税分	43,411	42,267	97.36																
滞納繰越分	2,985	653	21.89																
計	46,396	42,920	92.51																
<p>コンビニエンスストア 収納の実施</p>																			

【進捗状況】

取組項目	実施内容	達成状況
市税等の収納率の向上	<p>[平成22年度]</p> <p>【21年度(参考)】 収納率 91.74%(現年度分 97.19%, 滞納分 22.29%) 口座振替率 35.10%</p> <p>【22年度決算】 収納率 91.63%(現年度分 97.45%, 滞納分 23.79%) ・調定額 44,281 百万円(現年度分 40,784, 滞納分 3,497) ・収入額 40,576 百万円(現年度分 39,744, 滞納分 832)</p> <p>【22年度口座振替率】 30.17%</p> <p>・22年5月から軽自動車税のコンビニエンスストア収納を開始した。</p>	△
	<p>[平成23年度上半期]</p> <p>・23年10月から市税納税推進センターを開設する。</p>	—

(7)未利用市有地・保留地の処分・貸付け等の有効活用(管財課,盛岡南整備課,市街地整備課)

【計画内容】

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
<p>未利用市有地・保留地の処分・貸付け等の有効活用</p>			
<p>未利用市有地・保留地活用目標額 約20億円</p>			

【進捗状況】

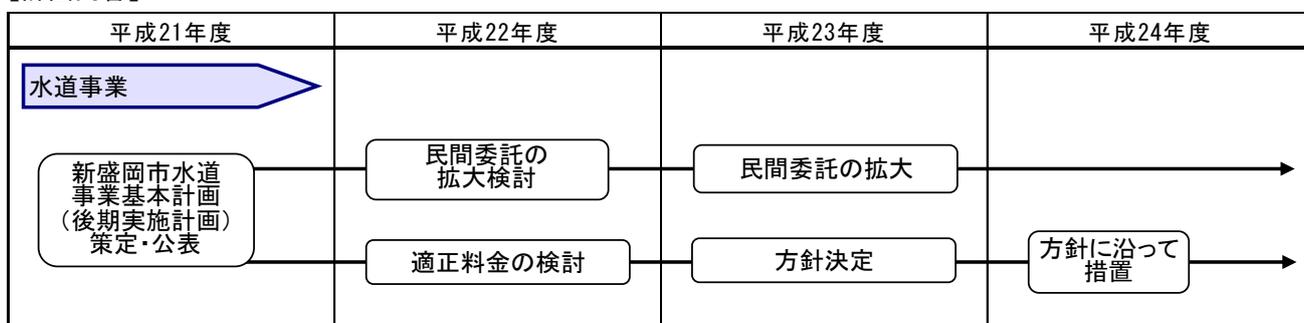
取組項目	実施内容	達成状況

未利用市有地・保留地の処分・貸付等の有効活用	<p>平成 22 年度から、土地の売却や貸付け等に特化した専任職員2名及び関係課の兼任職員で構成する財産活用推進室を管財課内に設置し、土地分譲業務(賃貸を含む。)やこれに付随する業務などを行っている。</p> <p>[平成 22 年度～23 年度上半期]</p> <p>(売却実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市有地売却 15 件 550,840 千円</li> <li>・保留地処分 33 件 244,585 千円</li> </ul> <p>(盛岡駅西口地区 3 件 57,588 千円, 浅岸地区 8 件 90,209 千円, 太田地区 14 件 61,726 千円, 都南中央第三地区 8 件 35,062 千円)</p> <p>計 48 件 795,425 千円</p> <p>(貸付実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市有財産貸付け 373 件 165,852 千円</li> </ul>	—
------------------------	--	---

## ■公営企業会計

### (1)水道事業(上下水道部総務経営課)

#### 【計画内容】

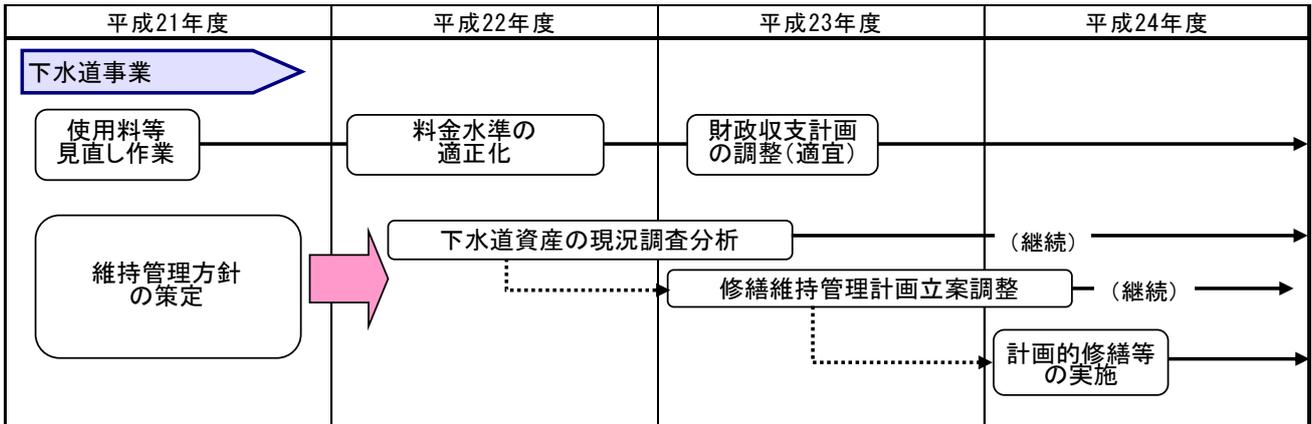


#### 【進捗状況】

取組項目	実施内容	達成状況
民間委託の拡大検討	<p>[平成 22 年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水道料金等徴収事務の平成 23 年度民間委託の実施に向け、平成 22 年 12 月に委託契約を締結し、お客様センター開設の準備を行った。</li> <li>・米内浄水場の夜間の運転管理の平成 23 年度民間委託の実施に向け、平成 23 年 1 月に委託契約を締結した。民間委託の技術力を検証しながら土・日曜日、休日の全日委託を検討した。</li> </ul> <p>[平成 23 年度上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 23 年 4 月に民間委託により、お客さまセンターを開設した。</li> <li>・米内浄水場の夜間の運転管理の民間委託を実施した。また、民間の受託可能業者の技術力を検証しながら土・日曜日、休日の全日委託を検討している。</li> </ul>	○  —
適正料金の検討	<p>[平成 22 年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年度決算において、当市の料金水準の検証分析を行っている。</li> </ul> <p>[平成 23 年度上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 23 年 4 月から玉山区の水道料金を統合した。今後、財政収支計画に加え長期的な資産更新・修繕計画に基づき、料金水準の検証分析を進めていく。</li> </ul>	○  —

(2) 下水道事業(上下水道部総務経営課)

【計画内容】

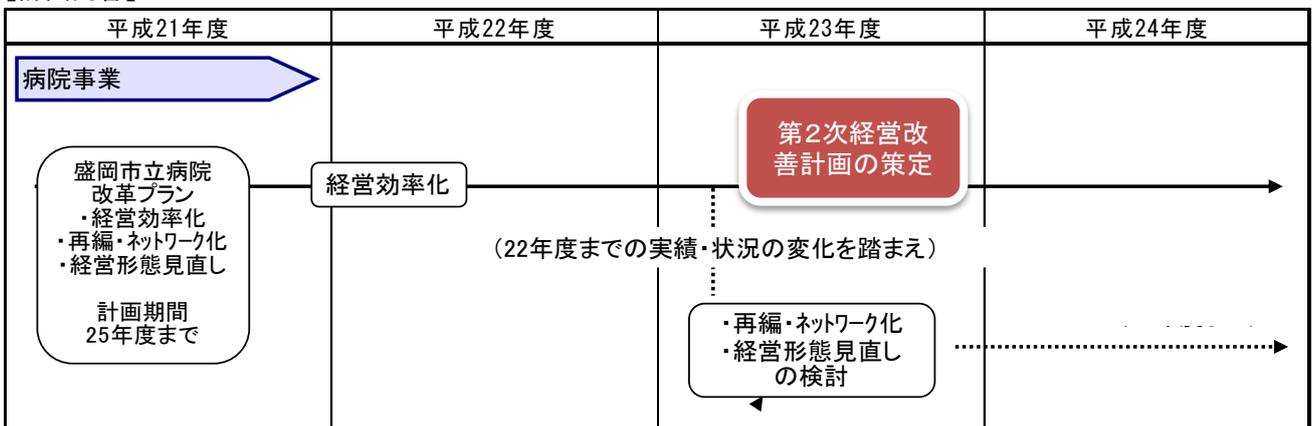


【進捗状況】

取組項目	実施内容	達成状況
料金水準の適正化	[平成22年度] ・平成22年4月から下水道使用料を改定した。	○
	[平成23年度上半期] ・平成22年度実施した下水道使用料改定の効果等財政収支計画の検証を適宜行っていく。	—
維持管理方針に基づく調査・修繕の実施	[平成22年度] ・21年度に策定した維持管理方針に基づき、菜園・内丸地区の合流区域の管渠の現況調査を行った。	○
	[平成23年度上半期] ・菜園・内丸地区の合流区について引続き現況調査を行い、改築・更新計画の立案を行なう予定である。	—

(3) 病院事業(市立病院総務課)

【計画内容】



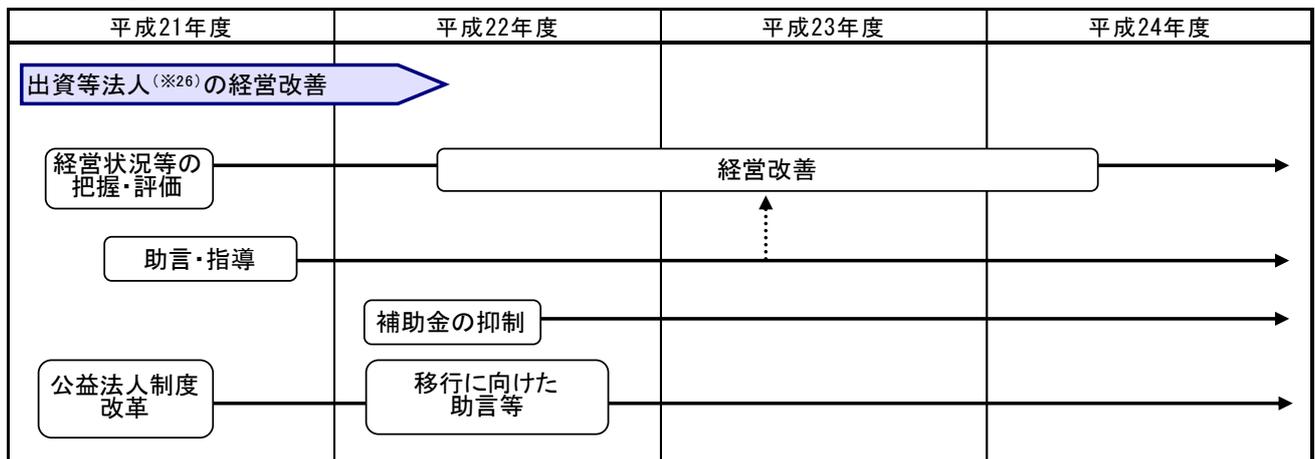
【進捗状況】

取組項目	実施内容	達成状況
経営効率化	<p>〔平成 22 年度〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 21 年3月に策定した「盛岡市立病院改革プラン」とその実施計画である経営改善計画により、「経営効率化」に取り組んできたが、計画の目標である 22 年度での単年度収支の均衡は困難な状況となった。しかしながら、これまでの4年間の取組において一定の成果を上げたことから、改革プランを見直すとともに、「第2次経営改善計画」を策定し、これらを 23 年度から 26 年度までの病院改革の新たな指針と定め、引き続き現在の経営形態の下、さらなる経営改善への取組を進めることとした。</li> </ul> <p>【主な取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営評価委員会による経営改善計画の点検・評価</li> <li>・亜急性期患者(※25)の受入れ推進</li> <li>・地域への啓発活動の推進</li> <li>・医療機器(MRI)の活用</li> <li>・医療クラークの増員</li> <li>・外部コンサルタント等の活用による計画推進(経営改善支援業務, 医薬品購入価格削減業務, 医業未収金回収業務の委託)</li> <li>・改革プランの見直しと第2次経営改善計画の策定など</li> </ul>	△
	<p>〔平成 23 年度上半期〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「第2次経営改善計画」に基づき、計画期間の早期に単年度収支の均衡による経営の健全化を達成し、安定した健全経営を目指すこととしている。</li> <li>本年度は、部門別に、重点取組事項とその目標値を設定したアクションプランを作成し、進行管理を行いながら、全員参加の経営改善を進めているところである。</li> </ul> <p>【主な取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営評価委員会による計画の点検・評価による着実な計画推進</li> <li>・亜急性期患者(※25)の受入れ継続と患者の在宅復帰支援</li> <li>・地域への情報提供と啓発活動の推進</li> <li>・医療クラークの増員による医師の負担軽減</li> <li>・外部経営コンサルタント等の活用による計画推進(経営改善支援業務・医業未収金回収業務の委託)など</li> </ul>	—

■出資法人

(1)出資等法人の経営改善(行政経営課, 財政課, 関係課)

【計画内容】



【進捗状況】

取組項目	実施内容	達成状況
出資等法人の経営改善	<p>[平成 22 年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 22 年 4 月に市民・有識者からなる「盛岡市自治体経営推進会議」を設置し、出資法人に係る外部評価を行うための専門部会（出資法人部会）を設置した。</li> <li>・平成 17 年度実施の第三者評価で経営上の課題を指摘された 14 法人について、出資法人部会で措置状況の確認を行った。</li> <li>・出資法人部会において、たまやま振興(株)の経営評価を実施。経営上の課題を指摘されたことから、平成 23～25 年度までの措置計画を策定した。</li> <li>・17 法人について経営状況調査を実施した。</li> </ul>	◎
(出資等法人の経営改善)	<p>[平成 23 年度上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 21 年度実施の第三者評価で経営上の課題を指摘された 4 法人について、措置状況の確認を行った。</li> <li>・17 法人について経営状況調査を実施した。</li> </ul>	—
公益法人制度改革への対応	<p>[平成 22 年度～23 年度上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公益法人制度改革に伴う市の出捐法人の移行方針を随時調査したほか、他都市事例等の調査を実施し、移行に向け助言できる態勢を整えている。</li> </ul>	—

5 組織のマネジメントの推進

(1) 組織のあり方(職員課)

【計画内容】

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
組織のあり方			
部局を超えた業務統合、事務の効率化 部局横断的な組織の活用		毎年度見直し	→
行政が自ら実施すべき事業に対応すべき組織の構築		毎年度見直し	→
各施策の成果を持続的にあげるための体制整備		毎年度見直し	→

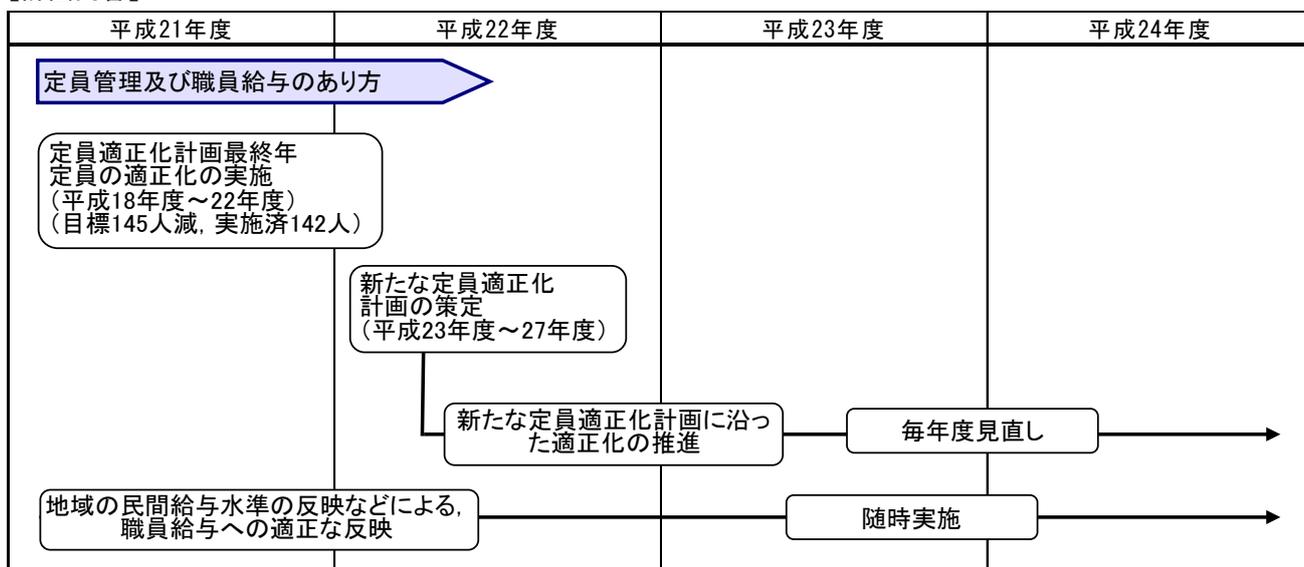
【進捗状況】

取組項目	実施内容	達成状況
組織のあり方の検討	<p>[平成 22 年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体経営の視点に立った取組を進めるため、行政経営課を設置した。</li> <li>・地域コミュニティの新たな制度設計のため地域協働推進事務局を設置した。</li> <li>・事業運営の一体化により経営の効率化を図るため、下水道部と水道部を組織統合し9課からなる上下水道局を新設した。</li> <li>・小中高生の運動能力・競技力向上やインターハイ開催の準備等を進めるため、スポーツ振興課を設置した。</li> <li>・事務の効率化や執行体制整備のため、財産活用推進室、高齢者支援室、街路計画室の設置や区画整理課と市街地整備課、議会事務局各課の統合のほか、児童福祉課等において係体制の再編等を行った。</li> </ul>	◎

	<p>[平成 23 年度上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・危機事案への総合調整など、全庁的な危機管理体制の整備を図るため、消防防災課内に危機管理推進室を設置した。</li> <li>・国民健康保険と後期高齢者医療制度に係る医療保険業務を一元化し、事務の効率化等を図るため、国保年金課と医療給付課を健康保険課と医療助成年金課に再編した。</li> <li>・効率的な廃棄物の収集体制を図るため、三ツ割収集センターと門収集センターを統合し、収集センターとした。</li> <li>・事務の効率化を図るため、玉山総合事務所税務住民課の住民税担当業務を市民税課に一元化した。</li> <li>・所管事務の移管等に伴い、教育委員会玉山事務所を廃止した。</li> <li>・施設の開館に伴い、歴史文化施設開設準備室を廃止した。</li> <li>・上下水道料金等賦課事務の民間委託に伴い、上下水道局上下水道部料金課の係再編を行ったほか、事務の効率化や執行体制整備のため、生涯学習課、中央公民館等において係体制の再編等を行った。</li> </ul>	—
--	--	---

(2)定員管理及び職員給与のあり方(職員課)

【計画内容】



【進捗状況】

取組項目	実施内容	達成状況
定員適正化計画に沿った適正化の推進	<p>[平成 22 年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員定数の適正化により 51 人の定数削減を実施した。このことにより第三次定員適正化計画(平成 18 年度から 22 年度の5年間)の目標である 145 人の定数削減に対し, 142 人の削減, 5.7%の削減率(中核市移行分の職員増を除き 193 人の削減, 7.6%の削減率)となった。新たな定員適正化計画の策定については, 他都市における実施状況等の調査を行い, 計画策定事務を進めた。</li> </ul> <p>[平成 23 年度上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員定数の適正化により 38 人の定数削減を実施した。また, 自治体規模, 行政目的に見合った適正な職員定数となるよう, 引き続き, 定員の適正化に取り組むため, 第四次定員適正化計画(計画期間:平成 23 年度～27 年度)を策定した。</li> </ul>	○  —

地域民間給与水準の職員給与への適正な反映	[平成 22 年度] ・人事院勧告及び岩手県人事委員会勧告の動向等を踏まえながら、職員の給与改定を行った。(主な改正: 時間外勤務手当の支給割合の改正, 期末及び勤勉手当の支給割合の改正)	○
	[平成 23 年度上半期] ・人事院勧告及び岩手県人事委員会勧告の動向等を踏まえながら、職員の給与改定を行った。(主な改正: 期末及び勤勉手当の支給割合の改正, 時間外勤務手当における日曜日等の取扱いの改正)	—

(3) 人材育成と組織目標の達成(職員課, 職員課能力開発室)

【計画内容】

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
<p>人材育成と組織目標の達成</p>			

【進捗状況】

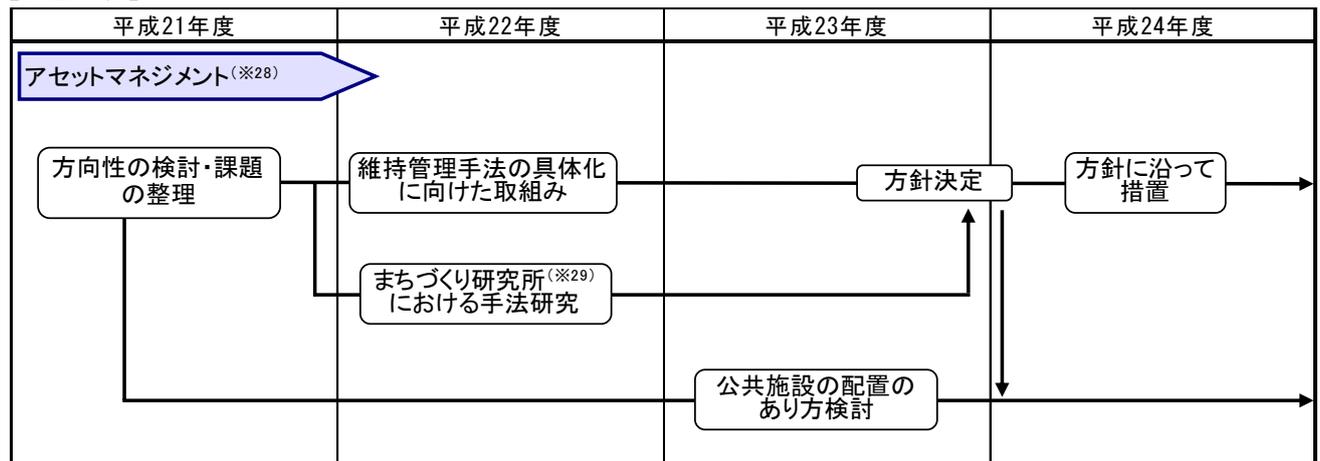
取組項目	実施内容	達成状況
人材確保と職員配置	[平成 22 年度～23 年度上半期] ・集団討論やプレゼンテーションを含めた人物試験等を実施し、多様な人材確保に努めるとともに、所属長面談等を通じ、職員の意向・能力の適切な把握と職員の適性が活かされる適材適所の職員配置に努めた。	—
キャリアプラン及び研修	[平成 22 年度～23 年度上半期] ・30 歳に達する職員を対象に「キャリアプラン開発研修」を実施し、キャリア形成意識を育てることにより、主体的に仕事や能力開発を行う職員の育成を図った。	—
業務遂行支援制度	[平成 22 年度～23 年度上半期] ・組織内ミーティング等により、組織目標や課題を共有することにより、職員個々のモチベーションの向上を図るとともに、組織目標達成に向けた組織パフォーマンスの向上を図った。	—

人事評価制度	[平成 22 年度～23 年度上半期] ・原則、全職員を対象として実施し、所属長面談等を通じて、職員個々の強み・弱みを把握し、より一層の能力開発を図るとともに、職員個々の能力を活かす職場風土づくりを進めた。	—
--------	--	---

## 6 公共施設アセットマネジメントの推進

### (1)アセットマネジメント(行政経営課, 企画調整課, 関係課)

#### 【計画内容】



#### 【進捗状況】

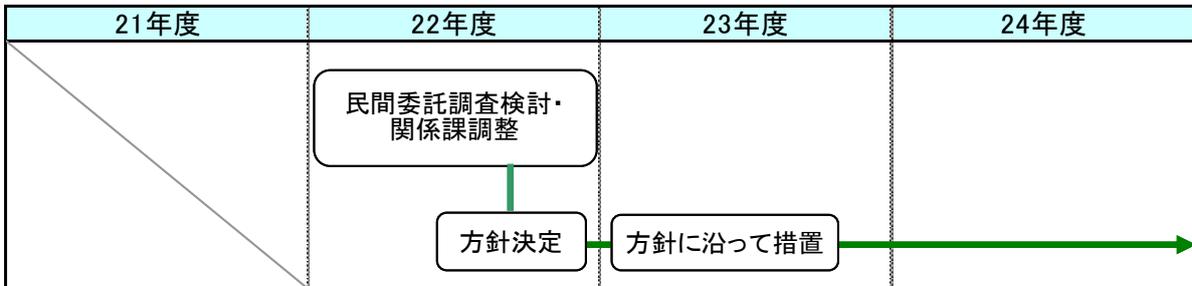
取組項目	実施内容	達成状況
維持管理手法の具体化に向けた取組み	[平成 22 年度] ・盛岡市まちづくり研究所において、研究テーマに「アセットマネジメントによる公有資産保有の在り方について」を掲げ、先進事例の調査から研究を実施している。研究期間は2年間としており、23 年度終了後に同研究所より政策提言を受けることとしている。	○
	[平成 23 年度上半期] ・公共施設の維持管理について、23 年度中の方向性の決定に向けまちづくり研究所等から情報を収集し、庁内関係課において情報共有に努めている。	—

# 民間委託可能業務及び公共施設の管理運営の方向性について

## I 民間委託可能業務の方向性について

### 1 税滞納者催告業務【納税課・健康保険課】

【取組工程表】

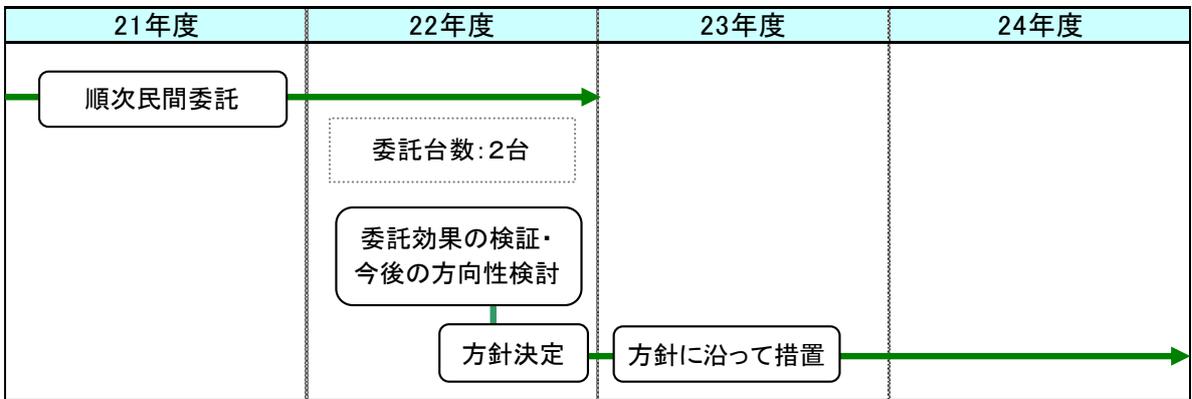


【進捗状況】

玉山総合事務所に盛岡市納税推進センターを設置し、運営を民間委託することとした。平成 23 年 10 月 3 日から業務を開始する。

### 2 家庭系可燃ごみ収集業務【資源循環推進課】

【取組工程表】



【進捗状況】

平成 22 年度に決定した方針に基づき、23 年度は 2 台の委託を実施した。また、委託効果の多面的検証を実施し、24 年度以降の委託措置について検討中である。

### 3 ごみ焼却業務【クリーンセンター】

#### 【取組工程表】

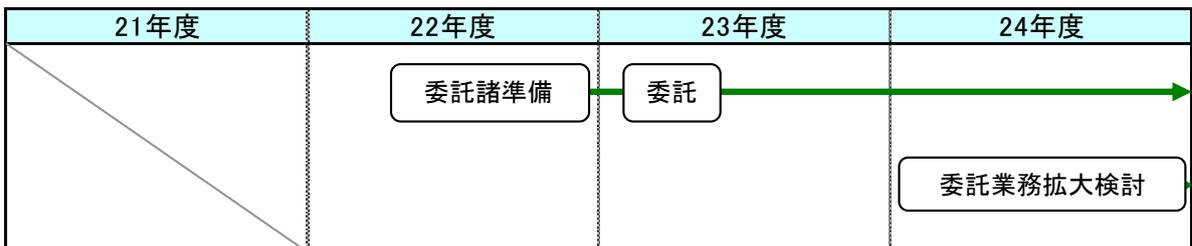


#### 【進捗状況】

平成 22 年度から当直班の一部を委託した。運転管理に係る研修を定期的に行い技術の伝承に努めており、引き続き安定燃焼確保のため年間を通し細かな情報提供に努める。今後、委託効果の検証を行ない、委託拡大の時期や運転管理体制について検討を進める。

### 4 米内浄水場(夜間)運転管理業務【浄水課】

#### 【取組工程表】



#### 【進捗状況】

浄水場の夜間の運転管理については、平成 23 年4月から 26 年3月までの3カ年の長期継続契約を 23 年 1 月に締結した。平成 23 年度は、水源である米内川の四季の水質変化に配慮しながら浄水技術の指導を行うため宿直者を配置。25 年度は民間委託の技術力を検証しながら土・日曜日、休日の全日委託への拡大に向けて検討することとしている。

### 5 学校給食調理業務(小学校・自校方式)【学務教職員課】

#### 【取組工程表】



【進捗状況】

自校方式調理場の委託については、平成 23 年度中に策定予定の今後の市学校給食の基本方針の一つとして位置付ける必要があり、方針案の作成作業を行っている。

6 ポンプ場維持管理事業，終末処理場維持管理事業，下水管渠施設維持管理事業

【下水道施設管理課】

【取組工程表】

21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
<p>&lt;終末処理場維持管理事業&gt;</p> <p>・汚泥処理業務</p> <p>委託</p> <p>・汚水処理業務</p> <p>直営継続</p> <p>処理場機能廃止</p> <p>処理場機能廃止</p>				
<p>&lt;ポンプ場維持管理事業&gt;</p> <p>・ポンプ場等遠隔監視・遠隔操作業務</p> <p>委託諸準備</p> <p>委託</p> <p>・ポンプ場維持管理業務</p> <p>委託諸準備</p> <p>委託</p>				
<p>・雨水高速処理施設運転管理業務</p> <p>委託諸準備</p> <p>委託</p>				
<p>&lt;下水管渠施設維持管理事業&gt;</p> <p>・下水管渠施設維持管理業務</p> <p>委託諸準備</p> <p>平成26年度以降可能部分から委託</p>				

【進捗状況】

- 終末処理場維持管理事業
  - ・平成 25 年度の流域下水道接続により、中川原終末処理場は廃止する。
  - ・終末処理場維持管理事業のうち汚泥処理業務は、22 年度から終末処理場の廃止まで委託する。
  - ・終末処理場維持管理事業のうち汚水処理業務は、終末処理場の廃止まで現状を維持する。
- ポンプ場維持管理事業

・新たに業務開始となる雨水高速処理施設の運転管理業務と併せて、ポンプ場等の遠隔監視・遠隔操作作業及びポンプ場維持管理事業を委託する。

○下水管渠施設維持管理事業

・事後保全から予防保全的維持管理に移行することをめざし、25年度以降可能な部分から段階的に移行する。

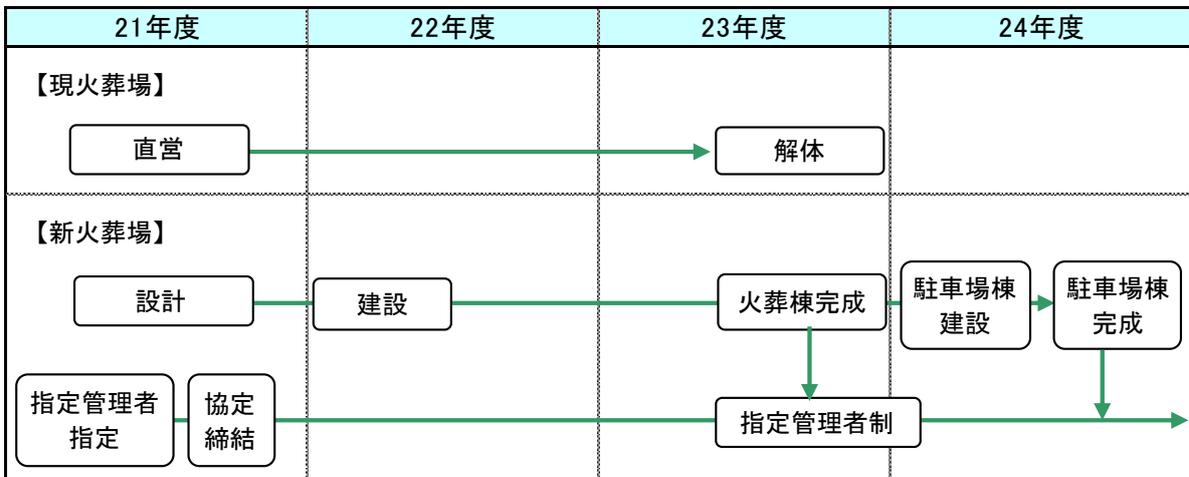
・予防保全的維持管理への円滑な移行を図るため、当面、維持班業務は日常点検業務を主体とし、苦情要望等の緊急対応は日常点検業務をこなしながら対応し、経営状況を見ながら委託と直営業務併用の日常点検業務を検討していく。

・今日の厳しい経営状況では、緊急時の機動力確保、サービス水準の確保、市民対応の必要性から維持班は存続させていくことが必要である。

## II 公共施設の管理運営の方向性について

### 1 火葬場【市民登録課】

【取組工程表】

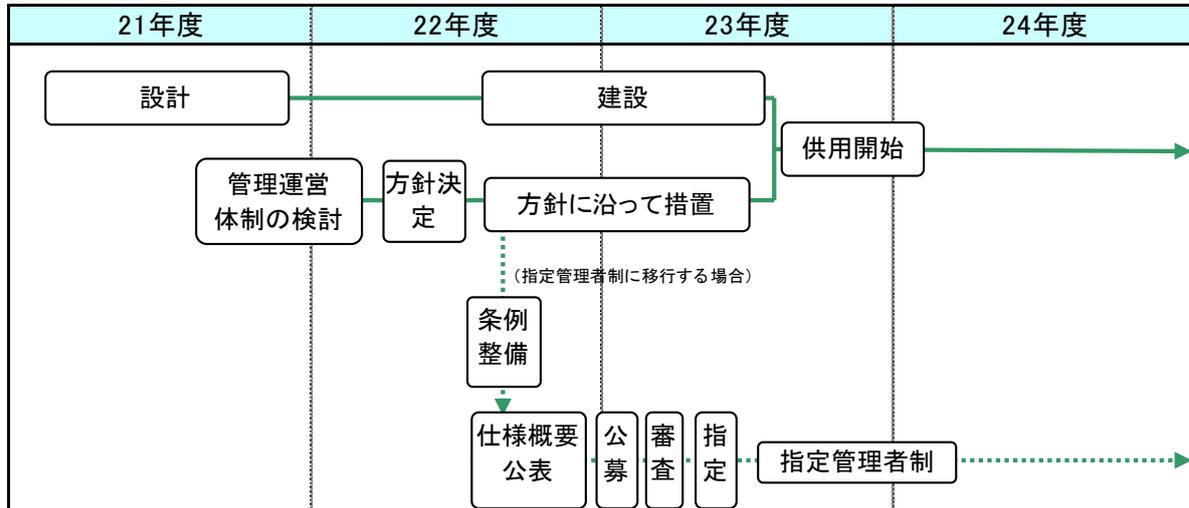


【進捗状況】

新施設の設計・建設から完成後の維持管理・運営(指定管理者制度)までの一連の業務について、民間活力を導入する DBO 方式により実施することとし、公募型プロポーザル方式により事業者の募集・選定を行い、優先交渉権者に決定した事業者グループと平成 21 年 6 月に基本契約を締結、工事請負契約と指定管理者の指定に係る議案が市議会 9 月定例会において議決され、22 年 7 月に着工した。24 年 2 月に火葬棟を部分供用開始、24 年 10 月に全面供用開始の予定である。

### 2 旧覆練兵場【景観政策推進事務局】

【取組工程表】

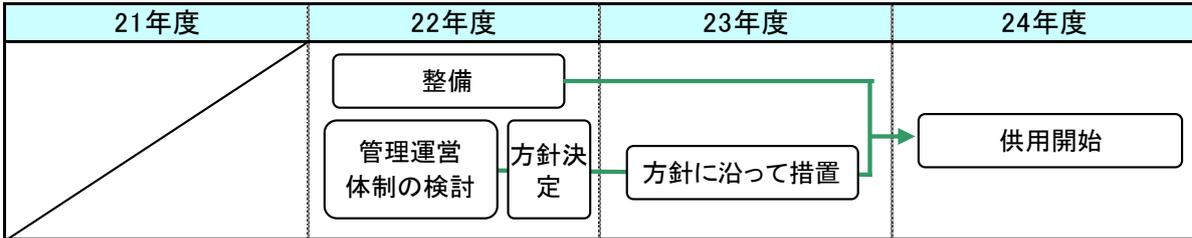


【進捗状況】

平成 22 年度における国の補助金制度の見直しや東日本大震災による被災により、工程の見直しを行い、23 年度に建設工事を着手した。また、管理運営に関しては、指定管理者制度を導入することとし、24 年度中の供用開始をめざしている。

3 (仮称)築川児童・老人福祉センター【高齢者支援室】

【取組工程表】

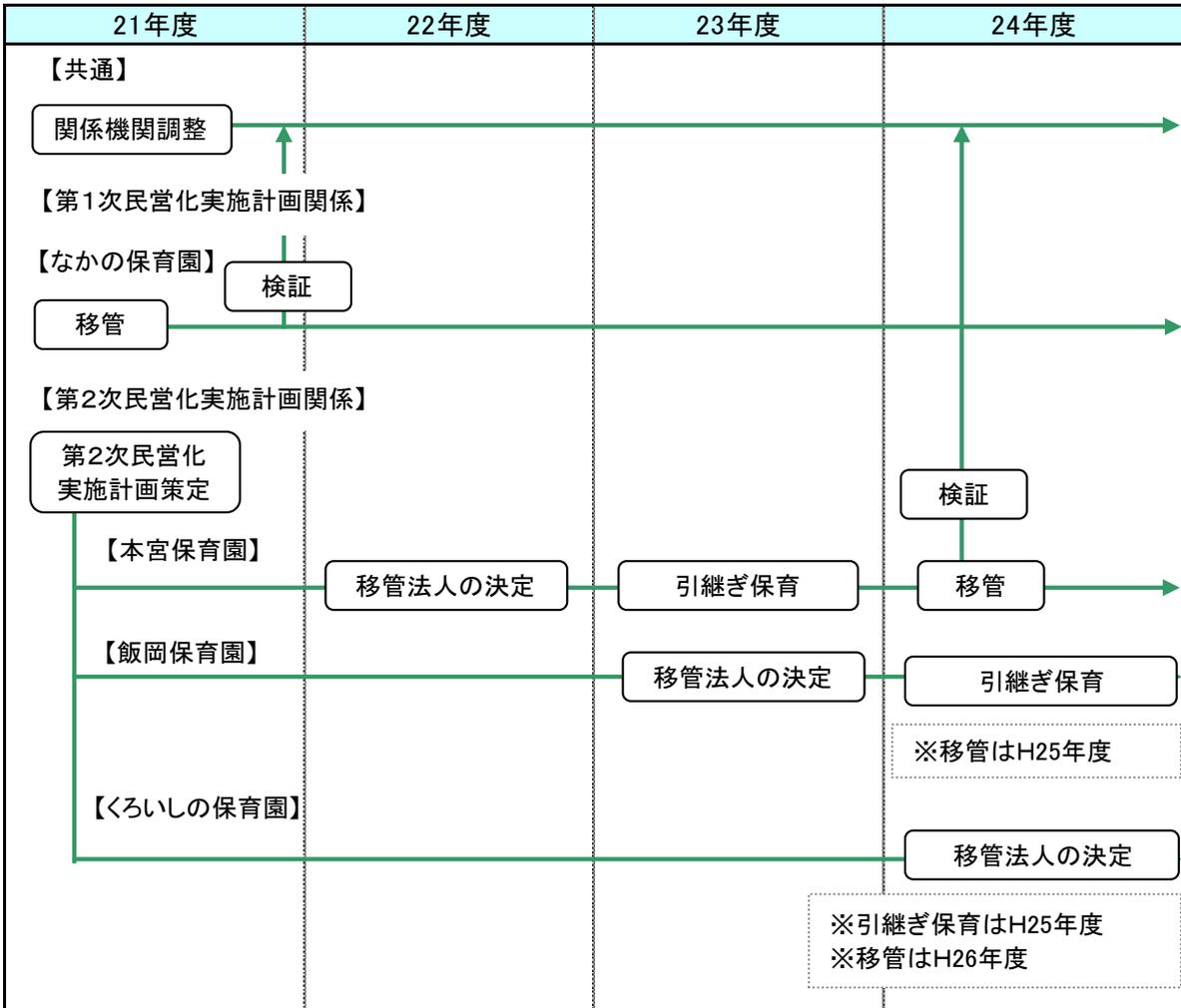


【進捗状況】

平成22年11月に造成設計に着手し、23年3月建物設計が完成。同月、造成工事に着手し、8月下旬より建築工事に着手、現在建物基礎工事を進行しており、24年3月中の完成を目指している。  
また、施設設置に伴う盛岡市老人福祉センター条例等の条例改正を10月議会へ提出した。

4 保育所【児童福祉課】

【取組工程表】

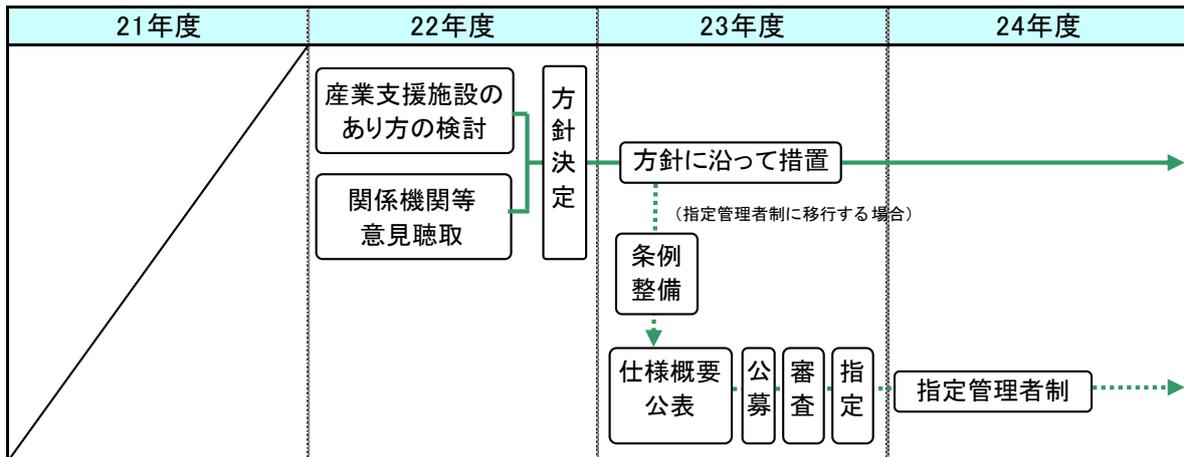


【進捗状況】

なかの保育園の民営化による財政効果額については、平成 22 年度に検証を実施した。  
 本宮保育園の移管法人については、工程表どおり 22 年度に決定し、平成 23 年 4 月から引継ぎ保育を実施。(移管法人から保育士を派遣。)  
 飯岡保育園の移管法人については、23 年 8 月に決定済み。

5 産業支援センター【企業立地雇用課】

【取組工程表】

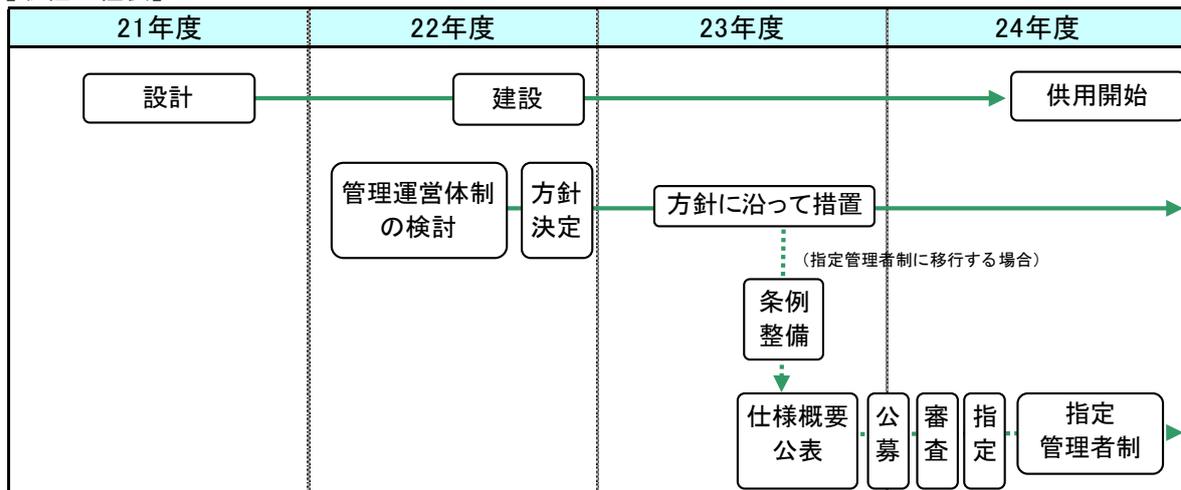


【進捗状況】

平成 24 年度から指定管理者制度に移行することとし、23 年 10 月議会で条例改正を行い、その後に指定管理者の公募等を行うための準備を行っている。

6 (仮称)有機物資源活用施設【産業振興課】

【取組工程表】

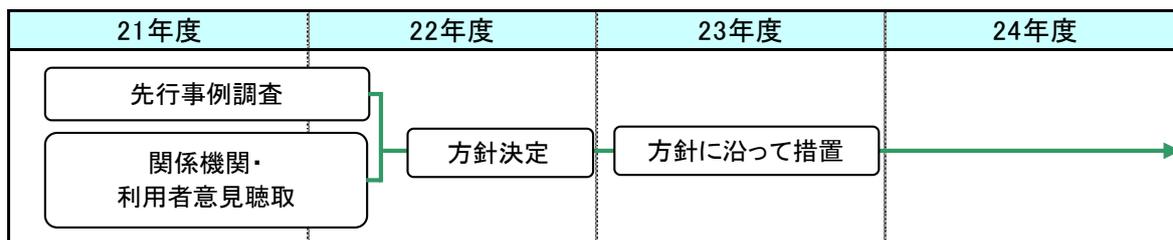


【進捗状況】

平成 22 年河川工事、23 年度造成工事・建築一期工事を実施、24 年度建築二期工事予定。  
 管理運営体制については、関係機関等と検討中。

7 川目生活改善センター【農政課】

【取組工程表】

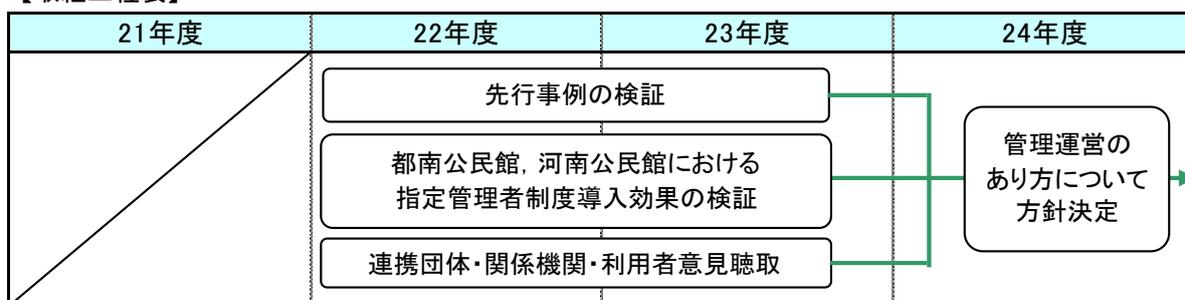


【進捗状況】

平成23年2月末に川目生活改善センターの今後の管理について、地元町内会と協議を行った。  
23年6月末に管理運営を指定管理者が行う方針が固まり、10月議会に指定管理移行等に係る条例改正案を提出。議決後、方針に沿って措置を行う。

8 上田公民館, 西部公民館【生涯学習課】

【取組工程表】

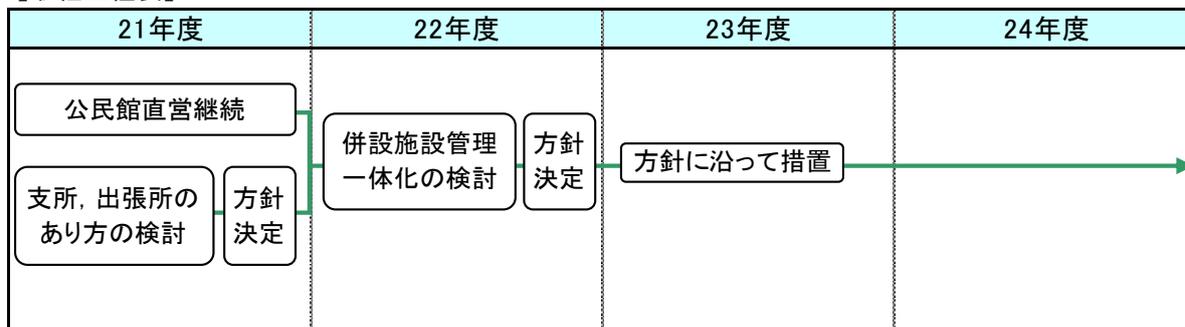


【進捗状況】

指定管理者制度導入の効果の見極めについて、平成21年度の実施結果と、平成22年度実施結果及び23年度実施予定事業等の比較検証を行った。今後、24年度中の方針決定に向けて、関係機関や利用者からの意見聴取を実施するほか、指定管理者の評価や事業の状況など、さらに見極めていく。

9 飯岡地区公民館・飯岡農業構造改善センター・飯岡体育館/乙部地区公民館・乙部農業構造改善センター・乙部体育館/好摩地区公民館・就業改善センター/玉山地区公民館・玉山生活改善センター・玉山健康増進センター/藪川地区公民館【生涯学習課】

【取組工程表】

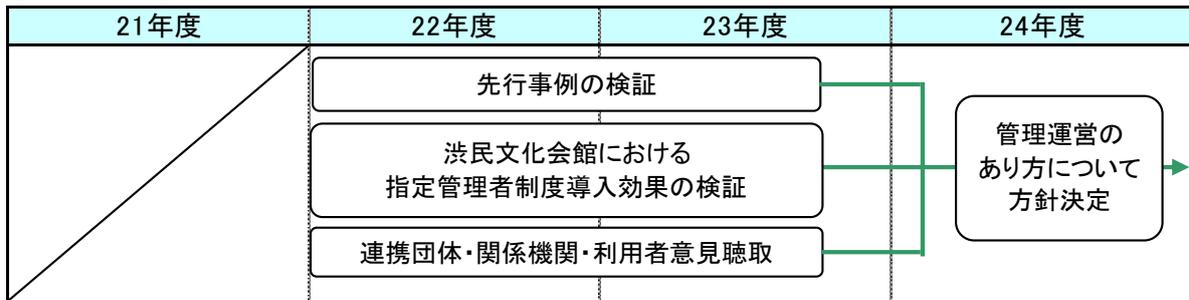


【進捗状況】

併設されている公民館等については、職員は、出張所の併任であることから、指定管理者制度を導入することにより、人的体制が非効率となり、経済的なデメリットが予想されるため、当面直営による管理運営を継続することとした。

10 渋民公民館、渋民図書館【生涯学習課】

【取組工程表】



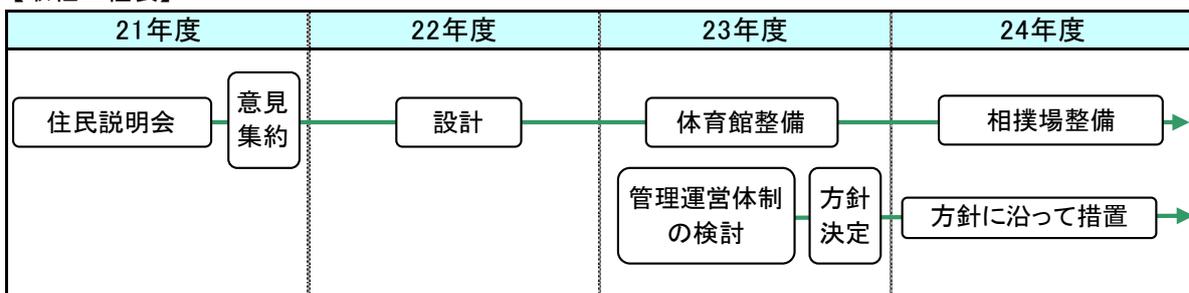
【進捗状況】

渋民公民館、渋民図書館については、渋民文化会館との複合施設であり、公民館事業との連携を図るなど、一体的な運営がなされている。渋民文化会館における指定管理制度の導入結果を検証するほか、同様な併設施設館の都南公民館・河南公民館の指定管理の状況の検証を始めた。

今後、平成24年度中の方針決定に向けて、関係機関や利用者からの意見聴取を実施するほか、指定管理者の状況など、さらに見極めていく。

11 好摩体育館【スポーツ振興課】

【取組工程表】



【進捗状況】

これまで地域の方々との意見交換をしながら構築してきた整備案を可能な限り実現するため、建築関連規制を踏まえた調整などに時間を要したが、地域の方々の御理解と御協力により、予定どおり設計に着手することができた。

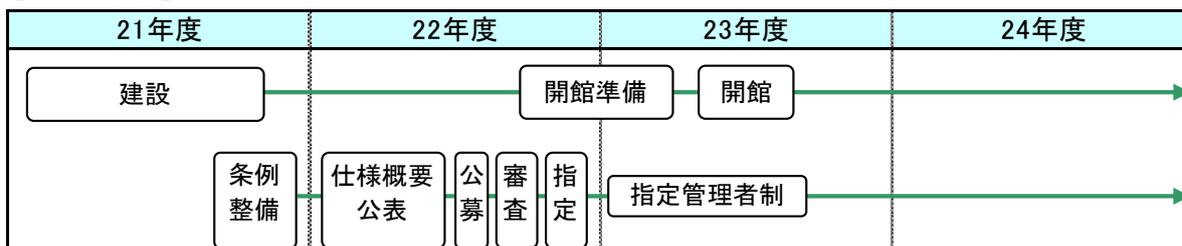
設計に関しては、地域との意見交換会に受託業者も加え、わかりやすい説明に努め、地域の理解を得ながら進めた。

施設整備については、工事実施に向けて事務手続き中である。

また、管理運営体制については、平成23年度内の方針決定に向けて検討中である。

12 もりおか歴史文化館【歴史文化課】

【取組工程表】



【進捗状況】

施設の建設については、平成 20 年度から実施、建物部分については平成 22 年3月に完了し、22 年度～23 年度に外構工事を実施。23 年6月完成。

条例整備については、22 年3月議会で可決し、22 年度に指定管理者の指定の手続きをし、23 年4月1日から指定管理を実施。

23 年7月1日開館。

# 行政経営指標(平成20年度～22年度)

指 標	平成20年度		平成21年度		平成22年度	
	数値	比率	数値	比率	数値	比率
職員数(総数) ※1 (単位:人)	2,420	100%	2,398	100%	2,347	100%
市長部局(水道事業及び下水道事業を除く。)	1,532	63.3%	1,512	63.1%	1,421	60.5%
水道事業及び下水道事業 ※2	170	7.0%	173	7.2%	239	10.2%
病院事業	212	8.8%	211	8.8%	211	9.0%
教育委員会	464	19.2%	460	19.2%	434	18.5%
その他の委員会等の事務局 ※3	42	1.7%	42	1.8%	42	1.8%
ラスパイレス指数		99.6		99.7		99.8
歳入決算(普通会計・財源別) (単位:千円)	95,393,474	100.0%	108,321,684	100.0%	107,117,558	100.0%
自主財源	50,457,241	52.9%	51,775,448	47.8%	48,908,370	45.7%
市税	42,920,629	45.0%	41,043,909	37.9%	40,576,544	37.9%
その他	7,536,612	7.9%	10,731,539	9.9%	8,331,826	7.8%
依存財源	44,936,233	47.1%	56,546,236	52.2%	58,209,188	54.3%
地方交付税	15,632,120	16.4%	16,907,972	15.6%	19,027,420	17.8%
国県支出金	15,344,917	16.1%	24,683,233	22.8%	23,435,266	21.9%
市債	8,914,081	9.3%	10,021,000	9.3%	10,902,292	10.2%
その他	5,045,115	5.4%	4,934,031	4.7%	4,844,210	4.6%
歳出決算(普通会計・性質別) (単位:千円)	94,485,780	100.0%	107,057,760	100.0%	104,336,542	100.0%
義務的経費	50,199,584	53.1%	52,126,651	48.7%	56,044,095	53.7%
人件費	16,936,011	17.9%	17,084,308	16.0%	16,257,026	15.6%
扶助費	17,886,020	18.9%	19,488,280	18.2%	24,079,269	23.1%
公債費	15,377,553	16.3%	15,554,063	14.5%	15,707,800	15.1%
投資的経費	12,497,896	13.2%	17,252,017	16.1%	12,121,206	11.6%
(普通建設・災害復旧)	12,497,896	13.2%	17,252,017	16.1%	12,121,206	11.6%
その他の経費	31,788,300	33.6%	37,679,092	35.2%	36,171,241	34.7%
物件費	10,583,012	21.1%	11,385,642	21.8%	12,587,840	22.5%
補助費	11,051,573	22.0%	16,355,880	31.4%	11,050,745	19.7%
繰出金	6,751,830	13.4%	7,182,937	13.8%	7,961,811	14.2%
その他	3,401,885	6.7%	2,754,633	5.2%	4,570,845	8.1%
主要三基金残高 ※4 (単位:千円)	4,880,098		4,980,005		7,614,872	
財政調整基金	4,441,925		4,518,547		7,142,764	
市債管理基金	228,636		251,607		262,152	
公共施設整備基金	209,537		209,851		209,956	
市債残高(普通会計) ※5 (単位:千円)	135,980,651		132,960,047		130,470,292	
市債依存度(一般会計, 財源対策債等を除く)		8.0		6.2		5.9
公債費負担比率		21.6		21.0		20.0
経常収支比率		94.5		95.9		90.4
実質赤字比率		※7		※7		※7
連結実質赤字比率		※7		※7		※7
実質公債費比率	※6	13.8	※6	13.3	※6	13.3
将来負担比率		143.1		129.2		117.0
出資等法人数		62		61		61
有価証券(株式)		22		22		22
出資による権利(証券, 証書等)		40		39		39
指定管理者制による公の施設数		209		213		217

※1 職員定数は、各年度とも4月1日現在の数値である。

※2 下水道事業に係る職員数は、21年度まで市長部局に含まれる。

※3 「その他の委員会等の事務局」は、議会議務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、農業委員会事務局、公平委員会事務局である。

※4 基金残高は、各基金とも年度末における残高である。

※5 市債残高は、年度末における残高である。

※6 実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率については、平成19年に成立した「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」によるものである。

※7 実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、当市においては黒字であるため数値は算出されていない。